昭和54年
6月1日号
第161号
発行所　津奈木町役場
編集　総務課
印刷所　旭印刷所

町報 つなぎ

人口と世帯

5月1日現在

人口	6,319人
男	3,016人
女	3,303人
世帯	1,688世帯

雨期せまる
あなたの家は大丈夫？

気象台が発表しました九州地方における三月末（5、6、7）予報によると、本年の梅雨入りは平年なみの見込みですが、梅雨前線の活動は初めのうちは弱く六月下旬から七月にかけて局地的な大雨が降る恐れがあるとしており災害の発生が予想されます。梅雨明けは平年よりやや早くなる見込みです。

災害は思いがけない時に、思いがけない場所で起ることが多いものです。ウチは絶体大丈夫と思っていても、災害は遠慮なくやってきます。例えば、家の裏が急ながけであったり、住んでいる土地が山肌の斜面上にあったり、斜面の急な山すそにある場合は、山崩れがけ崩れ、土石流の危険があります。また家が川の近くにある場合、土地がまわりと比べて低い場合、昔は田とか湿地などであったような土地の場合、洪水や浸水が心配です。

◎家のまわりを見まわしてみて、次のことを確認しましょう。

一、家の裏が急ながけである場合は十分な土止めや排水路工事などがされているか。

二、家が急な斜面の上に建っていないか。

三、裏山に木が十分にあるか。

四、家が低い土地に建っていないか。

五、付近の川や排水路が、少しの雨でも満水することがないか

六、家のまわりに倒れそうな老木などないか。

家のまわりにこのような事例がある場合は、危険を取り除くなり大雨の時などに十分注意を払いましょう。

◎日頃の準備

災害は忘れた頃にやってくるといわれます。災害を未然に防ぎ、被害を最少限にいとめるためには、日頃の準備が大切です。

日頃から次のようなことに心がけましょう。

一、ラジオ、テレビなどの気象情報や防災上の注意事項をよく聞く。

二、災害時に、隣り近所の人と協力して避難などができるよう事前に話し合っておく。

三、停電に備えて、懐中電灯、トランジスターラジオなどを用意しておく。

四、付近の地形からみて、どんな災害が起きやすいか、よく知り、災害がおこった場合の安全な避難場所と避難路を確めておく。

五、避難するときの携行品を非常袋に入れ、準備しておく。

六、家や塀、商店の看板などを補修し、溝や下水は流れをよくしておく。

七、電灯の引込線がたるんでいたり、破損していると、屋根や雨どいなどに触れて、漏電やスパークを起こし、大事になったり感電の危険があるので事前に電力会社に知らせて修理しておく。

八、風で折れたり、電線に触れたりするおそれのある木の枝は切り落しておく。

九、プロパンガスのボンベは、倒れたり、浸水のとき流されたりしないよう安全にしておく。

◎いざという時の準備

大雨が降りつづいたり、台風が近づいた場合には、次のようなことに注意しましょう。

「ラジオやテレビで気象情報、台風情報、防災上の注意事項をよく聞く。

二、外出や旅行はできるだけ見合せる。

三、窓や雨戸などは、針金で止めるか板を当てるかして早めに補強しておく。

四、風当りの強い場所のガラス窓は、ビニールテープなど貼り補強しておく。

五、煙突、看板、塀などで十分補強しておく。

六、浸水のおそれのあるところでは、家財道具を台の上や二階へ移す。

七、がけの近くに住んでいる人は大雨がつづくと地盤がゆるみがけ崩れの危険があるので、見まわったりして十分注意する。

八、川や海岸の近くに住んでいる人は、川の水かさや、高潮、波浪に注意する。

九、増水などの危険を知らせるサイレン、警報に気をつけ、隣り近所に知らせあいましょう。いざという時に大事なことは、絶体にあわてないことです。

そこで本町も消防団、各種団体等関係者を集め、町地域防災の組織化について計画をたて、災害時に備えています。皆様方の御協力をお願い致します。

暴力団を追放しよう

これが暴力団を追放し、明るく平和な町をつくる基本です。

警察では、暴力犯罪取締専従班を編成し、徹底した取締りを行っております。

被害を受けたら、見たら、聞いたら泣き寝入りせず、勇気をもって警察に届けてください。

また警察署では、いろんな悩みと、困ったことの相談にも応じております。

もよりの駐在所（岩城二〇一八番、赤崎四一二五番）または警察署（〇九六六三一二七一番）へご相談ください。

短銃発砲事件で押収した凶器

暴力追放宣言

水俣地区防犯協会連合会は、五月二十三日水俣市役所に於て、昭和五十四年度総会を開き、その席上で次の暴力追放宣言を行ないました。

昭和五十四年四月十一日水俣市において、けん銃を使用した暴力団の対立抗争事件が発生した。暴力は住民の最大の敵である。

本協会は明るい町づくりのため住民が一丸となって、暴力追放運動を推進することを宣言する。

決議

一、住民に暴力団の資金源拡大強化につながるような行為をさせない。

一、住民に暴力は、どんな小さな被害でも勇気をもって排除するよう働きかける。

一、住民に暴力については全員が監視するよう呼びかける。

昭和五十四年五月二十三日

水俣地区防犯協会連合会

第13回体力つくり
町民体育祭
優勝　平国下（ソフト）
日当（バレー）

第十三回体力つくり町民体育祭が五月二十日八時三十分より町民広場外四会場で好天の中盛大に行われました。

男子三十五才以上のソフトボールは二十地区のうち十九地区のチームが出場し、日当が平国下に決勝で十四対〇で勝ち、初出場で優勝。

女子バレーボールは十四チームが出場し、染竹チームが上十門に二対〇で勝ち久びさの優勝をなしとげました。

まず開会式では「体力の保持につとめ、明るい町づくりのため楽しい一日を過して下さい」と六車大会長が挨拶し、選手を代表して浜崎チームの大園英樹選手が「正々堂々と競技します」と宣誓。その後準備運動で体をほぐして試合が開始されました。ソフトボールでは七十二才の田村正選手（町中チーム）はじめ、新川チームの投手と捕手の年令合計が百十才という超ベテランの出場など話題の多い大会となりました。

特に日当チームは昨年スポーツ教室を実施して生まれたクラブで基本プレーに徹した打撃のチームで他チームを圧倒していました。

女子バレーでも、全体的に昨年より実力が向上しており、自然とた試合で館内の声援で審判の笛も聞えないほどの好ゲームの連続でした。

優勝して染竹チームは練習の成果がよく発揮され、いずれも二対〇で勝ち、まとまりのあるチームとして注目をあつめていました。

「やっぱり練習せんばでけん」「選手をあつめっとったれた！」「ジャンケンで負けすなー」などにぎやかなものでした。

「これを機会に週に一回か二回定期的に練習していけば体力つくりになるし楽しいですよ」と審判長の講評があり、皆であと始末をして終了しました。

ソフトボール（男子）

優勝、日当チーム　二位、平国下チーム　三位、新川チーム　三位

染竹チーム

バレーボール（女子）

優勝、染竹チーム　二位、上十門チーム　三位、古中尾チーム　三位、食合チーム

（平国出身）浜田さんが日本新
―女子400m障害―

第四十五回東海学生陸上対校選手権大会第二日目の五月十九日、瑞穂陸上競技場で、本町出身（平国）の浜田いくよ（中京大学）さんが女子四百メートル障害において64秒3の日本新記録を出しました。

今までの記録は青井由美子さんの64秒6でした。

今後の健闘をさらに期待したいものです。

交通安全
ご苦労さんでした

五月十一日から五月三十日まで春の交通安全運動が行なわれましたが、期間中多数の方が街頭指導に出て頂き、ありがとうございました。

雨期の交通事故防止について

これから梅雨に入りますが、雨が誘因となる事故が多く発生する事が考えられます。ぜひ次の事を守り、交通事故のないよう、お互いに注意しましょう。

一、運転者は

㈠雨の日は晴天日より停止距離は二～三倍に伸びるばかりでなく、車体の横すべり現象もみられるので、雨天の日は速度をおとして運転すること。

㈡雨の日はフロントガラス、車窓のくもり防止のため、くもり防止剤を使用するか、換気することなど考慮すること。

㈢水たまり等、特に泥はね運転をしないこと。

二、歩行者は

㈠風雨の日には、雨を防ぐため傘を著しく傾けた歩行や、自転車の傘さし運転は絶対にしないこと。

㈡雨の日は、運転者の視界が悪くなるので特に夜間の外出には、明るい色（白色等）の服装をすると同時に懐中電燈や反射材を携行すること。

まちぐるみ摘もう非行は芽のうちに

ゴミ公害から自然を守ろう　六月五日～十一日　環境週間

アマゾン便り
ボゥアタージ（今日は）

川河口にある人口九十万の都市で赤道近くにあるため、年間を通し津奈木の初夏の気候で大変住み良い所のようです。年間を乾期と雨期に分ち、雨期でも日本の梅雨のような気なくなく、毎日スコールが来るからりとした天気だそうです。

現在農場は、二男の義之さん、フジ子さん夫妻が現地人労務者約二百人を使って経営しておられ、三年後には収穫二〇〇トンを目ざして農場の拡張を行っておられるとの事です。

▶【農場（ピーメンタドヘノ）の一部】

【新植園の門崎氏夫妻】ピーメンタドヘノ植付前長さ二mの麻木（ジャナラ又はアカブ）を二m間隔に立て支柱とする（支柱は一四・五年腐らない）

国民年金
保険料を納められない方は免除の手続きを

国民年金制度に、保険料の「免除」という制度があるのをご存知ですか。国民年金に加入している人は必ず保険料を納めなければなりませんが、家計が苦しいとか、生活保護を受けている人など、経済的な理由で保険料を納めることができない人については、保険料が免除されることになっています。

これが保険料免除の制度ですが、この制度には、免除の事由に該当したときから免除される「法定免除」と申請によって免除される「申請免除」の二つがあります。

法定免除に該当する人は、国民年金の障害年金、障害福祉年金や母子（寡母子）福祉年金を受けている人、または生活保護法の生活扶助、らい予法による生活援助を受けている人などです。

申請免除に該当する人は、所得がない人、世帯員が生活保護法の医療扶助やらい予防法による援助を受けている人などで、保険料を納付することが著しく困難なときです。

このようなときには、市町村役場で免除の手続きをとってください。免除を受けた期間は、年金額を計算するときに、1/3額となります。なお、免除を受けた期間については、その後、生活ゆとりができたときに、過去に年前まできかのぼって納めることができる追納の制度があります。追納した期間は、年金額の計算のときに保険料を納めた場合と同じように計算されます。

保険料免除の手続きなどくわしいことは、市町村役場でおたずねください。

※　免除申請届は、七月中に受付け、遅くとも八月末までには、社会保険事務所で提出しましょう。

特別納付制度
あなたは年金が受けられますか

国民年金では、保険料を滞納したことによって将来年金が受けられなくなっている人のための救済措置として「特納納付制度」を来年の六月三十日まで実施しています。

この特例納付制度は、昭和五十三年四月前の国民年金の当然加入期間のうち、保険料を滞納したことにより時効によって保険料が納められなくなっている期間について、一カ月につき四千円の特例に納付していただき将来年金が受けられるものです。

すでに特例納付制度を利用し、年金額を復活した方が大せいいます。国民年金の老齢年金を受けるためには、保険料を納めた期間と保険料の納付が免除された期間を合わせて二十五年（昭和五年四月一日以前に生まれた人は、生年月日に応じて二十四年から十年に短縮されています）以上必要です。

あなたは保険料を滞納していませんか。国民年金に加入しなければならないのに加入の手続きを怠っていませんか。

年金が受けられる条件にあてはまるかどうかもう一度確かめてください。

大切な年金です。豊かな老後を送るためにも、今すぐ特例納付をいたしましょう。

赤十字社
日本赤十字津奈木分区からお願い

一世帯に一人は赤十字社員にご加入ご協力下さい。毎年五月を中心に赤十字思想の普及活動、赤十字社員参加の呼びかけが全国的に行われています。日本赤十字社熊本県支部では、県民の生命を守るため必要な二五、〇〇〇本の輸血用血液の確保と供給に努め、又増加を続ける重傷救急患者などに対する高度かつ専門的医療体制の確立に努めています。津奈木分区でも各部落区長さん、婦人会班長さんが社費募金にご家庭を訪問していまして、ご協力をお願いします。

消防署
緊急車に道をゆずろう

いったん火災が発生したら、消防自動車は一刻も早く現場にかけつけ、消火作業にかからなければなりません。また、救急車にしても同様に、急病人やけが人を少しでも早く病院に運ばなければなりません。

消防自動車や救急車がサイレンを鳴らして走っている時は、寸秒を争っている時です。

しかしながら、残念なことに、最近は交通事情も悪く、サイレンを鳴らしていてもなかなか思うように走れないことが多くなっています。

特に出動中の消防自動車や救急車のサイレンを聞きながら、道を譲らなかったり、無謀な運転で消防自動車や救急車と事故をおこす事例がおきています。

消防自動車や救急車の災害現場への到着が遅れたり、到着できなくなることは、それだけ被害が増大したり、人命が危険にさらされることになります。

ドライバーの皆さん、サイレンを鳴らして走っている消防自動車や救急車には道を譲るようにしましょう。

保健
水俣病認定申請者治療研究事業について

認定申請をされ、医療手帳の交付を受けられる際にその事業要項を同封してありますが、ご存知の事と思いますが、本年度、左記の通り一部改正がありましたのでお知らせします。

記

一、保留者にマッサージ施術費費が支給されます。

支給額　一回につき　六百円

ただし、はり・きゅう及びマッサージあわせて一カ月五回が限度

二、重症者の基準改訂

重症基準に、一身体の機能の障害又は安静を必要とする程状が慢性的で、かつ毎月七日以上の入院・通院又は注意を必要と認められる状態にあるもの」が加えられました。

◎医療手帳は、本町等指定地域に五年以上居住し、認定請後一か年すると交付されますが重症者（基準あり）は認定申請後六か月経過し医師の診断書を添え申請すると審査の上、医療手帳が交付されます

※各申請書用紙・その他不明な事がありましたら、役場保健課に問合せて下さい。

試験
危険物取扱者試験

熊本県では消防法に定められた昭和五十四年度第一回危険物物扱者試験を左記の通り実施することになりましたので、多数受験されるようお知らせします。

尚、危険物貯蔵所及び取扱所の関係者も多数受験されるようお願いします。

記

一、試験の種類

(1)乙種危険物取扱者（第四類）

(2)丙種危険物取扱者試験

二、試験の日時

昭和五十四年七月八日(日)

三、試験会場

熊本県立熊本商業高校

熊本県立熊本女子大学

※その他詳細については水俣芦北消防組合（電話〇九六六六一三七一一九一）までお問い合せ下さい。

熊本県職員採用試験

一、大学卒業程度

昭和二十五年四月二日から、昭和三十年四月一日まで生まれた者で、受付、六月一日から、六月二十日まで。

二、短期大学卒業程度

昭和二十七年四月二日から、昭和三十年四月一日まで生れた者で、受付は、六月一日から六月二十日まで。

三、高等学校卒業程度

昭和三十一年四月二日から、昭和三十七年四月一日まで生れた者で、受付は、九月一日から九月二十日まで。

このほか警察官採用試験もあります。試験についての お問い合せは、熊本県人事委員会事務局（〇九六二一八三一一一一、内線二六九三）、県事務所（〇九六六八一一三一一一）

お礼

長盤岩の旗さお

五月六日突風のため、長盤岩の旗さおが折れたところ、早速町中部落の斉藤助氏から寄贈の申し出があり、新しいのに取り替えました。厚く御礼申し上げます。

古中尾老友会の奉仕

去る五月十三日日曜日、古中尾老友会の六名の方が舞鶴城公園の草花の手入や除草作業に一日中奉仕をして下さいました。

このように多くの方の善意により公園が美しくなり利用者も非常に多くなっております。町でもより多くの花木を植付皆さんにのんびりしてもらいたと考えております。一日中奉仕して下さいました古中尾老友会の人には厚くお礼申し上げます。

ご芳志お礼

部落	世帯主	
中尾	川野　諭	故人
日添	篠原義光	シエ　ツヲ
日添	篠原　固	勇次郎

右の方から町社会福祉協議会へ香典返として金一封ご寄付下さいました。この寄付金は御意志に添い、有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

勤労青少年の日記念行事
「働く若人の作文」募集について

（応募資格）昭和29年4月1日以降に生まれた勤労青少年。

①私の生きがい（人生の目標、生活の充実感など）

②私の仕事（働く喜びや悩み、職場の先輩、仲間、後輩の事等）

③私の余暇生活（余暇の生かし方、グループ活動、郷土活、地域社会の生活など）

④私の生活設計（結婚、貯蓄感）

（応募字数）400字詰原稿用紙5枚

締切り日　昭和54年6月18日

詳細は町民課福祉係にお尋ねください。

編集後記

飲酒運転追放のステッカーを先月各戸に配布されました。これは裏の台紙をはがすとそのままはり付けることができます。

また入口にはっている御家庭が見受けられます。このステッカーは、自分の家だけでなく、よそから来た人に対してもだまっていて知らせる効用があります。

飲酒運転追放ステッカーをはっていない家庭は、今スグはってください。

六月五日は「世界環境デー」として、環境問題の重要性を認識するための諸行事が計画されています。

六月五日から一週間を環境週間として、地域美化運動や、ゴミの持ち帰り運動、緑の健康診断運動、畜産に係る汚染物質測定デモンストレーション、公害総点検運動、自動車点検整備運動等が行なわれます。

その中でゴミの持ち帰り運動は誰もができる運動です。一人一人の心がけで町をきれいにしましょう。